

平成 28 年 1 月 14 日

各 位

管理会社名 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
(管理会社コード 15954)
代表者名 代表取締役社長 吉田 一生
問合せ先 企画部 業務企画グループ 田原 輝行
(TEL. 03-5210-8779)

投資信託約款変更のお知らせ

「NZAM 上場投信 東証 REIT 指数」に係る投資信託約款の変更について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

【投資信託約款に係る上場 ETF の名称】

追加型証券投資信託 NZAM 上場投信 東証 REIT 指数 (証券コード : 1595)

【変更の内容・理由】

金融商品取引法第 2 条第 1 項各号に規定される有価証券に新投資口予約権証券が加えられたことを受け、投資信託約款に所要の変更を行います。(詳細につきましては、次頁以降の新旧対照表をご参照ください。)

【変更と書面決議の手続き等】

重大な約款変更には該当しないため、書面決議は行いません。

【変更の日程】

平成 28 年 1 月 14 日 内閣総理大臣への届出日
平成 28 年 1 月 15 日 変更日

【投資信託約款の変更に係る新旧対照表】

追加型証券投資信託 NZAM 上場投信 東証 REIT 指数

下線部 _____ は変更部分を示します。

変更後（新）	変更前（旧）
<p>(運用の指図範囲)</p> <p>第 18 条 委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不動産投資信託証券 2. <u>新投資口予約権証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）</u> 3. <u>指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）</u> <p>② 委託者は、投資信託財産を、第 1 項に掲げる<u>有価証券</u>のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。</p> <p>1. ～4. (略)</p>	<p>(運用の指図範囲)</p> <p>第 18 条 委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不動産投資信託証券 2. <u>(新設)</u> 3. <u>指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）</u> <p>② 委託者は、投資信託財産を、第 1 項に掲げる<u>不動産投資信託証券</u>のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。</p> <p>1. ～4. (略)</p>

以上